

別紙

1. 事業評価総括表（令和7年度）

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営 等措置	布部飯田水路改修工事	安来市	4,213,000	4,213,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和7年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	布部飯田水路改修工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		安来市				
交付金事業実施場所		安来市広瀬町布部				
交付金事業の概要		<p>市の中央部に位置する広瀬町布部地区は、中山間地で水稻を中心とする農耕地です。 飯田水路は布部地内飯梨川右岸を南北に縦断し、受益面積7.4ha、11戸の水田を賄う基幹水路として機能しています。 しかし、水路の老朽化により亀裂が生じ、漏水が発生している状況であり、この水路を改修することで、漏水を防ぎ、安定した水の供給が得られるよう改修工事を行うものです。 令和7年度:改修工事(L=53.0m)</p>				
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		<p>【交付金事業に係る主要政策・施策】 第2次安来市総合計画(平成28年～令和7年) 基本理念 活力・快適・らしさ・つながり・安心 基本政策 みんなで支えあうまちづくり/第4章 産業・観光・雇用/第1節 農林水産業の振興/ 方向 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する</p>				
事業開始年度		令和6年度	事業終了(予定)年度		令和8年度	
事業期間の設定理由		令和6年度に測量設計を行い、令和7年度以降に工事を行うため。				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和8年度
		飯田水路における改修工事により安全に管理できるようになった水路延長の割合(100%)	改修工事が完了した区間/改修予定区間	成果実績		
				目標値		100
				達成度		
		評価年度の設定理由				
		令和7年度から2か年程度かけて工事を行い、事業完了後に評価を実施するため。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度	令和7年度	年度	
	飯田水路の改修工事		活動実績	m	120	53	
			活動見込	m	120	53	
			達成度	%	100	100	
交付金事業の総事業費等	令和6年度	令和7年度	年度	備考			
総事業費	4,147,000	4,213,000					
交付金充当額	4,147,000	4,213,000					
うち文部科学省分	0	0					
うち経済産業省分	4,147,000	4,213,000					
交付金事業の契約の概要							
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額		
	水路改修工事	指名競争入札	足立工業株式会社		4,213,000		
	計					4,213,000	
交付金事業の担当課室	安来市 市民生活部 広瀬地域センター						
交付金事業の評価課室	安来市 市民生活部 広瀬地域センター						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。